



# 政務活動報告書

令和2年2月20日

〔会派名：心風会 〕

代表者氏名	永岡 禎 	記録者氏名	幸松 孝太郎 
研修者氏名	幸松 孝太郎		
研修日	令和2年2月5日（水）～6日（木）		
研修先	千葉県 幕張メッセ		
目的	「第3回地方創生EXPO」において、地域を変えるために私たちが目指すべき名張市の総合戦略のあり方について調査研究し、政府の考える第2期地方創生の考え方や会場で具体的な地方創生セミナーを学び、本市に反映することが目的である。		

## 研修概要

### 『1』第3回地方創生EXPO

#### 1. ねらい

名張市では、2020年度地方創生関連予算をより有効的に使うための計画や企画の参考として、第3回地方創生EXPOにおける観光・集客サービスの支援、地域産業や企業支援、住みたくなるまちづくりのためのサービス、福祉・医療サービスなどが一堂に出展している内容を学ぶとともに、今年度からはじまる第2期名張市まち・ひと・しごと創生 総合戦略に反映できるようにフォローをしていく。

#### 2. 第3回地方創生EXPOについて

- ①. 展示のポイントとして、観光・シティプロモーション支援、地域活性化イベント企画、産業活性化ソリューション、業務自動化・RPA、言語対応サービス、IoT、スマートシティ、子育て支援サービス、地域情報化支援、災害対策など
- ②. セミナー受講は、人口減少社会に対応した、まちづくりとスマートシティの将来像や地方創生のさらなる飛躍に向けてなどのセミナーを学ぶ。





## 『2』 地方創生EXPO会場におけるセミナーの主なまとめ（撮影禁止のため、画像なし）

### 1. 先進事例報告:ICT・IoTで実現するこれからの市民サービスのあり方

講師：寝屋川市 経営企画部 情報化推進課 課長 羽根 基博

#### (1) 寝屋川市役所が「窓口業務」を午後8時まで延長へ

毎日の仕事に追われていると、役所に用事があっても受付時間まで間に合わない場合が多くあり、困ってしまうこともあるだろう。と「若い子育て世代に選んで住んでいただく」寝屋川市長の決断だった。

そんな人にありがたい施策が、同市の広瀬慶輔市長はYouTubeの「寝屋川市公式チャンネル」で、新年の挨拶として2020年4月から「窓口改革」を実施すると語ったのだ。共働き家庭の人々にとって市役所窓口の開いている時間が短かったとして、その受付時間を平日の午前8時から午後8時までの12時間に拡大。さらに、土曜も午前8時から午後1時までの半日、オープンさせるという。

広瀬市長は「若い共働きの皆さんにも使っていただきやすい市役所を作っていきたいと思っています」「そうした取り組みを進めることで、寝屋川市が目標としている若い子育て世代の皆さんに寝屋川市を選んで住んでいただく、そんな街を作っていきたいと思っています」と、改革の目的を明かしている。

また、新たに「接客プロフェッショナル」という業種の採用を開始。採用人数は12人以内、今年4月1日から採用開始予定で、市役所での来庁者の案件に応じた総合案内などに従事する。年収は約660万～約750万円だという。

政府主導で「働き方改革」が叫ばれる中、着実な成果を上げてきた寝屋川市だが、今回は「窓口改革」というわけだ。

#### (2) 「17時30分までに間に合わない」子育て世代のため時間延長

##### ①. 今回の「窓口改革」を導入する理由

「お待たせしない市役所」を基本コンセプトとして、“時間と距離の短縮”を図るべく、可変型窓口の設置や窓口予約サービスの開始などを進めるためです。

##### ②. 市民からそういった要望の声はかねてから多かった？

各窓口において、「9時から17時30分までは仕事があるから行けない」「交通渋滞で17時30分までに間に合わない」などのお話をいただいております。そうした働く子育て世代の声の利便性向上のために窓口時間を延長したのも。

##### ③. 「窓口改革」で対象となるのは？

市民課、税務室、保険事業室の窓口及び市内各地域に設置している香里園シティ・ステーション、萱島シティ・ステーション、西シティ・ステーション、東シティ・ステーションの窓口が対象。

#### (3) 時間が増えても「業務を効率よく運用できるか？」

##### ①. サービス導入決定時の職員の反応はどんなものか？

時間延長に関しては、不安の声もあったが、今は趣旨を理解し急ピッチで準備を進めている。

##### ②. 窓口時間が増えるが、市職員はどんな体制で臨む予定か？

体制などについては、各窓口関係課などと調整しているが、効果的に完全フレックス制を活



用することで対応できると考えている。

③. 夜の時間帯は昼と同程度の職員数で対応する予定か？

来庁者数は季節や繁忙期（転入・転出などは3月・4月、税や国民健康保険は6月など）によって異なるので、状況を見ながら窓口数や対応人数を変動させ、効率的に運用していきたいと考えています。ただし、提供するサービス内容に変わりはありません。

④. 市職員側の負担は増えずに実施可能か？

完全フレックスタイム制の活用で業務を平準化（来庁者を分散化）させることで、働き方改革と窓口時間の延長を両立させる。

⑤. 寝屋川市が進めている「働き方改革」に、窓口時間を延長する「窓口改革」は逆行しているのではないか？

時間の延長で利便性は向上し、業務は平準化され、一時に集中して対応することが解消されるので、業務を効率よく運用することができると考えている。先の働き方改革と窓口時間の延長も可能となる。

窓口を長く開けることで市民が来庁する時間を分散させ、業務が集中する時間帯を減らそうとしているようだ。業務が集中する時間帯がなくなれば、これまでその時間帯に配置していた人数を減らすこともできる。また、フレックスタイム制で午後出勤を希望した職員に夜の時間帯を任せることができるため、窓口延長がすぐには勤務時間の増加にはつながらないようだ。

(4) 現在では約8割の職員が完全フレックスタイム制を利用

今回の「窓口改革」とも深く関係する「完全フレックスタイム制」と、現在採用を進めている「接客プロフェッショナル」については、

①. 現在採用を行っている「接客プロフェッショナル」は、

総合案内のほか、フロア案内、各種窓口での申請受付・相談などを行っていただきます。任用期間は1年ですが、採用後、勤務実績に応じて、採用試験の実施により正規職員に登用することも検討している。

②. 去年始めた完全フレックス制の効果は、

2019（令和元）年10月1日からの制度施行後、月に約8割の職員が完全フレックスタイム制を利用している。

③. 今後考えている市の取り組みは、

4月以降の取り組みについては、まだ公表できる状況でないが、しかし窓口時間の延長、接客のプロによる高いレベルのサービス提供などといった全てがサービス向上につながるものと考えており、これからも先の「お待たせしない市役所」づくりを推進していく予定。

最後に、

今回、地方創生の講演の中で、一般的な「働き方改革」のイメージと異なる寝屋川市の「窓口改革」の講演は、効率化を一層推し進めることで、現場で働く職員にも、忙しい中でサービスを利用する共働き世代の人たちにもやさしい市役所を目指しているようだ。名張市役所もこのような試みを早急に取り組んでいただき、成功することに期待したい。



## 2. 事例報告：人口減少社会に対応した、まちづくりとスマートシティの将来像

講師：元総務大臣／内閣官房 「まち・ひと・しごと創生戦略」有識者会議 委員

東京大学 客員教授 増田 寛也

### (1) 講演の概要

華々しい経歴に加え、地方創生事業を代表する超有名人である事や、2019/12/21に第二期まちひとしごと創生ビジョン2019が閣議決定された後のタイミングとなり、その話題も取り上げられるとあり、関心が高く1,000人は入る会場はほぼ満席であった。日本がいまだ経験をしたことがない規模での人口減少とグローバル化の進展を背景に、地方創生の産みの親はこの5年間の第一期の国家事業をどう認識するのか。また、自治体の「コンパクト化」「スマートシティ化」などについて、どのような講演をするのか興味津々であった。

### (2) 本題

さて、本題はやはり人口減の話からスタートした。第一期では目標とした東京一極集中の是正はなされなかった事を正直に認め、課題を以下のように4つに設定した。

- ①人口増加前提モデルから人口減少モデルへのチェンジ
- ②SDGsの観点から（コンパクト+ネットワーク、レジリエンス）
- ③女性が活躍できる環境の整備
- ④Society5.0の社会の実現

→①. 「人口増加前提モデルから人口減少モデルへのチェンジ」については、地域間の人口の奪い合いになる短期的な社会増ではなく、（超）長期の視点での出生率の回復による自然増を目指すべきとした。

→②. 「SDGsの観点から（コンパクト+ネットワーク、レジリエンス）」は、社会保障の持続性を高めるために以下の4点を重視する。

- ①財源、②担い手、
- ③テクノロジー（遠隔医療など）、④街づくりによる総合的アプローチ

→③. 「女性が活躍できる環境の整備」については、重視する点を就労の数から職種や職位、仕事の内容へ変え、企業経営等社会の重要なポジションに女性が普通に就ける社会の実現を目指す。

→④. 「Society5.0の社会の実現」は、IoT、ビッグデータ、AIなどを産業や生活に取り入れることで、どこでも仕事ができ、企業活動も成り立つ社会の実現を目指す。そして、地方創生のねらいとして、以下の7つを挙げた。

- ①人口減少、少子化、高齢化、②覇権国のいない国際秩序、③気候変動、地球環境問題の深刻化、④自然災害リスクの増大、⑤デジタル経済圏の拡大、
- ⑥新技術、ライフスタイルの変化、⑦国土構造の変革

### (3) スマートシティの将来像について

#### ①. これまでのスマートシティ

近年、社会経済情勢の変化に伴い、少子高齢化などの社会課題が顕在化しているなかで、都市においては、都市交通の最適化、エネルギー需給の最適化、社会インフラ維持管理の効率化など、市民へのサービス水準向上・維持のための対応が急務となっ



ている。このような状況の中、ビッグデータや ICT などを用いて都市課題を解決するスマートシティに期待が寄せられている。

スマートシティは、国土交通省によると「都市の抱える諸課題に対して、ICT などの新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営など）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区」と定義されている。

スマートシティは欧州でその取り組みが始まり、2010 年ごろには、世界中で広まった。日本においても、さまざまな地域で実現に向けた取り組みが進められてきた。しかしながら、それらの取り組みは、エネルギーや交通分野といった個別分野での効率化などの課題解決を技術主導で解決しようとしてきた側面が強く、都市全体・住民視点での課題解決には至っていないケースが多い。また、多くのスマートシティ関連プロジェクトが実証実験の域を脱しきれず、国の予算で初期構築はできても、ビジネスモデルが確立できないため断続的運用やサービス拡大につながらず、その結果、スマートシティの取り組みが広まらないという課題も顕在化していた。

スマートシティの質的向上のためには、都市全体・住民視点での課題解決を行う、分野横断的なアプローチへの転換が求められる。また、その取り組みを普及させ、持続的なものとするためには、新たなサービスの創生・育成を含めた循環型経済の実現に向けた活動が求められる。このようなエコシステム構築の活動は、政府を中心としたリーダーシップの下、目指すべきスマートシティのグランドデザインを共有し、地域の産官学のステークホルダー連携により進められる必要がある。

昨今、産業界および政府では、今までのような都市全体・住民視点での課題解決やビジネスモデル確立による取り組みの普及など、スマートシティの実現上の課題を踏まえ、あらゆる分野のデータを利活用し、都市・住民課題を解決する分野横断型のスマートシティを加速するための議論が活発化している。

## ②. これからのスマートシティ

スマートシティの実現は、Society 5.0 の先行的な社会実装の場として位置づけられている。Society 5.0 の実現に向けて、多くのプロジェクトによりさまざまな新技術の研究開発が進められているが、これらの技術をスマートシティとして社会実装し、Society 5.0 の実現を加速することが期待されている。例えば、IoT センサーなどにより交通流・人流・気象など、都市のさまざまなデータを収集、AI によりリアルタイムに交通の需要と供給を把握・予測することで、公共交通の運行制御の最適化を実現するなど、新技術とのデータの活用により市民生活をより良いものにすることが、Society 5.0 時代のスマートシティの狙いである。

このようなデータ利活用サービス実現のためには、個別分野にとどまらず、分野を超えたデータ流通の促進が重要となる。内閣府では、SIP により分野ごとのデータ基盤を連携させるための分野間データ連携基盤の構築を進めている。

これまでのスマートシティでは、特定分野でのデータを活用したサービス提供が主であり、語彙やデータモデルの不統一など、相互運用性の観点から、複数分野のデータを用いたサービス提供のハードルが高かった。一方で、Society 5.0 時代のスマートシティでは、分野間データ連携基盤による複数分野のデータを活用したサービス提



供により、住民や事業者の多様なニーズに応えることが可能となる。例えば、これまでバスなどの交通事業者は、自社あるいは交通分野で共有されるデータを運行サービスなどに利活用してきた。Society 5.0時代のスマートシティでは、分野間データ連携基盤を活用することで、自治体や個人など、交通分野外の情報が利用可能となる。それによって、外部の情報を踏まえ交通需要を予測、最適な運行サービス提供などにつなげることが可能となる。

③. 最後に、世阿弥のことばで締めくくった！

世阿弥の用いた「初心」は、折あることに古い自己を断ち切り、新たな自己として生まれ変わらなければならないと、

初心忘るべからずとは、恐れず変化し続けなさいということ

→地域が変わることの難しさ、しかし、変わらなければならない。

3. 地域活性化事例報告：空の変革で加速する地域創生 ～地域創生の可能性と Peach～

講師：Peach Aviation（株） 執行役員 事業戦略室長 轟木 一博

(1) 講演の概要

国内初のLCCであるPeachは、気軽な空の交通手段として国内・海外を結び、新しい人の流れを生み出した。就航前後から、Peachは自治体や交通機関等と連携し、気軽に何度でも訪れたい地域づくりに取り組み、就航地から周辺地域の更なる活性化を目指している。

(2) 「県境は関係ない」

空の変革で加速する地域創生」をテーマに講演した轟木執行役員は、ピーチの利用客の半数以上が女性で、多くが20代から30代であることから、「LCCという新しい公共交通は、これまでと違う客層が利用している」と紹介。潜在需要を掘り起こすことで、これらの客層が「従来の旅客にプラスして利用する“ポテンシャル”となる」と述べ、地域創生に対する可能性につながる、との認識を示した。

潜在需要の掘り起こしにより獲得した新規顧客は、「既存客を交通機関どうしで奪い合うことはない」と語り、「新しい需要を生み出し、地方に呼び込む」とLCC就航によるメリットを説明した。

ピーチは1クラス180席のエアバスA320型機のみ運航している。2018年度の平均搭乗率は87.8%で、1便につき160人近くが搭乗していることになる。轟木執行役員は、路線の維持には就航都市だけでなく、周辺の各自治体を含んだ誘客が重要との認識を示し、新潟空港から福島県会津地方や、仙台空港から山形方面など、隣県への送客が進んでいる事例を紹介した。利用客から見ると、「空港からどのくらいのところに何があるのか、が大事になる」とした轟木執行役員は、「利用客からすると、県境は関係ない」と強調した。

(3) 地方創生「主役は地方」

轟木執行役員は地方創生について、「主役は地方」と強調。「潜在的な利用客が地方に行く理由は、地方に魅力があるから」と述べ、「飛行機は移動を実現するツールでしかない」と、航空路線は“引き立て役”だとした。また、各自治体が「魅力をおの



おので認識し、発信してもらうことが大切」との認識を示した。各自治体は主体的に動くことが大切で、「しっかりと役割分担して、需要創出型の路線定着ができるパートナー（自治体）とともに進めていく」とした。

地方創生や活性化は、効果はすぐに表れない。「みんなで『やるぞ!』というエネルギーが高まると、そこから新しいアイデアが出てくる」と述べた轟木執行役員は、各自治体の魅力を伝えるには自治体内での試行錯誤が必要だ、と語った。

2019年10月に就航した奄美大島は、就航前の同年7月から、ピーチは地元企業などと連携してワークショップを開催。地域活性化について話し合いを進めた。轟木執行役員は奄美就航について「地域としっかりと手を取り合い、いいスタートが切れた」と評価した。

地域活性は「何が当たるかは分からない」（轟木執行役員）ため、課題が山積みだ。空港と周辺自治体を結ぶ陸路などの二次交通は「地方では誰が出資するのかなどの課題がある」とし、「できること、良いと思えることを1つずつ進めていくしかない。皆さんで協力して、エネルギーを持って進めれば、結果は後から付いてくる」と語った。

今後は奄美のほか、2018年3月に就航した新潟や、同年8月就航の釧路など「LCC地方路線」を定着させることが重要となる。轟木執行役員は「これらで学んだことを、ほかの地域に展開していく」と語り、一定の成果が出た路線を、今後の地方創生に向けたモデルケースとしていく姿勢を示した。

#### 4. 基調講演：日本が目指すべき地方創生とスーパーシティ構想

講師：前内閣府特命担当大臣（地方創生担当）参議院議員 片山 さつき

##### (1) 講演の概要

AIやビッグデータを活用しつつ、自動走行やキャッシュレス決済など先端技術が導入された都市を目指す「スーパーシティ構想」。日本ならではのスローライフを守る一方で、「スーパーシティ」で地方発の第4次産業革命を起こし、最先端の産業発展に繋げていくことによって、「地方がトップランナーになる」という流れをつくらうと説明した。

##### (2) スタートから5年、地方創生の成果と課題とは？

2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されて5年、東京一極集中を是正する地方創生について、現在までの成果と課題をどう見ているか。5年間の成果については、明日への希望を見いだせる結果が出ている一方で厳しいところもあり、まだまだ道半ばの状況。

成果として、ほぼすべての自治体が地方版の総合戦略を策定し、自分たちの問題として地方創生に取り組み始めたのは非常に良いことで、意欲のある自治体に対して、地方創生推進交付金を毎年1000億円規模、予算としていることは画期的だと考えている。

地方の人口を増やすには、雇用が必要ですが、アベノミクスにより全都道府県で雇用状況は大きく改善しています。2016年1月の本格実施以来、地方の中堅・中小



企業への5000件超の即戦力となるプロフェッショナル人材のマッチングが実現した。

また、2018年の訪日外国人旅行者数は3000万人を超え、その旅行消費額は4.5兆円にのぼり、農林水産物・食品の輸出額も、2013年は約5500億円でしたが2018年は9000億円を突破しており、3000億円以上の産業が創出されている。地域資源を活かした新ビジネスが生まれ、地方への視線も変わってきている。

地域づくりに関しても、新たな動きがあり、主に中山間地域において、生活サービスを維持・確保することを目指し、地域生活を支える「小さな拠点」が全国に1000ヵ所以上できた。

地方創生は、こうした数々の成果をあげているが、東京一極集中はますます拡大している。2018年の住民基本台帳人口移動報告によると、外国人を含めた数値で見ると、東京圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）は約14万人の転入超過となっており、前年比で約1.4万人も増えている。その要因については、オリンピックを見据えて宿泊施設が急増しており、そのための人員が必要になっていることも影響している。

さらに、「企業版ふるさと納税」（企業が自治体に寄附をすると税負担が軽減される制度）はもっと活用されても良いと考えている。「企業版ふるさと納税」はSDGs（国連が掲げる持続可能な開発目標）そのものであり、企業価値の向上につながるものですが、その趣旨が十分に伝わりきっていないと感じている。

「スーパーシティ」と「スマートシティ」の違いは... 19年2月に有識者懇談会がまとめた報告書によれば、これまで行われていた「スマートシティ」や「近未来技術実証特区」といった取り組みは「エネルギー・交通などの個別分野での取組、個別の最先端技術の実証などにとどまっていた」のに対して、「スーパーシティ」では、「これらとは次元が異なり、『丸ごと未来都市を作る』ことを目指す」としている。具体的には、①「移動」「物流」「支払い」「行政」「医療・介護」「教育」「エネルギー・水」「環境・ゴミ」「防犯」「防災・安全」といった領域のうち、少なくとも5領域以上を広くカバーし、生活全般にまたがる。②「域内は自動走行のみ」「現金取扱い」「紙書類なし」といった、2030年頃に実現される未来社会での生活を加速実現する。③住民が参画し、住民目線でより良い未来社会の実現がなされるようにネットワークを最大限に利用する、ことを掲げている「スーパーシティは困ってる街のために必要だと思う。」

片山氏は9月11日の内閣改造で大臣職を離れ、最終日の会見でもスーパーシティの意義を力説したが、後任の北村誠吾地方創生相が長崎県出身で、自らも長崎にゆかりがある（父親が長崎市出身）ことについて、人口流出など地方圏が抱えている問題が全て長崎県にはあり、対馬も行ったが、こういうところにこそスーパーシティは役に立つと思う。こういうところだから、早く遠隔教育、遠隔保育、遠隔医療をやらないと、確実に年をとっていく住民に、クオリティ・オブ・ライフの高い生活を約束できない。更に進んだ産業を興すためにドローンの運転を自由にしようという話もあるが、お年寄りが快適に安全に、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（経済面を問わず、必要な保険医療を得られること）の立派な医療を受けられるこ



とが担保できなくなる日が、目の前に来ているなどと話し、スーパーシティは困っている街のために必要だと思ふと念を押していた。

### (3) 「スーパーシティ」構想

「スーパーシティ」構想は、片山さつき・前地方創生担当相の「肝いり政策」で、19年6月に閣議決定され、19年の通常国会に提出されたものの、内閣法制局との調整に時間が掛かり、6月26日の閉会で廃案になった。臨時国会での成立を目指していたが、調整が進まずに提出が先送りされた。

しかし、20年2月4日の閣議で、人工知能(AI)やビッグデータなどの先端技術を活用した都市「スーパーシティ」構想を実現する国家戦略特区法改正案を決定した。この法案では、複数の規制改革事項を一括して進めることが可能となり、特区の指定を希望する自治体は、国や民間企業と区域会議を設け、必要な規制緩和措置を含む事業計画書を作成し、住民の同意を得た上で国に申請すると、安倍首相が担当省庁に規制緩和の特例措置を要請することになるもの。これにより、車の自動運転や遠隔医療などを一体的に取り入れたまちづくりを通じて高齢化社会への対応や人手不足の解決を目指すことができる。

## 5. 地方創生の国家戦略報告：地方創生のさらなる飛躍に向けて

～第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を中心に～

講師：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 地方創生総括官補  
多田 健一郎氏

### (1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

#### ①. 地方創生の取組の背景

##### ①. 第1期の成果と課題

○地方の若者の就業率、訪日外国人旅行者数、農林水産物・食品の輸出額は一貫して増加傾向にあるなど、しごとの創生に関しては、一定の成果が見られる。

○一方、東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人となっている。景気回復が続く中、地方創生がスタートした2014年からは一貫して増加しており、更なる取組が必要。

##### ②. 人口減少・少子高齢化

○出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。

○出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近はやや横ばいで推移。

○出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。

○2015年から2018年にかけて、総人口は66万人減少。

○2018年の65歳以上の老年人口は3,588万人となり、高齢化率は28.1%と過去最高値。

##### ③. 東京圏への一極集中

○東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人。

○転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

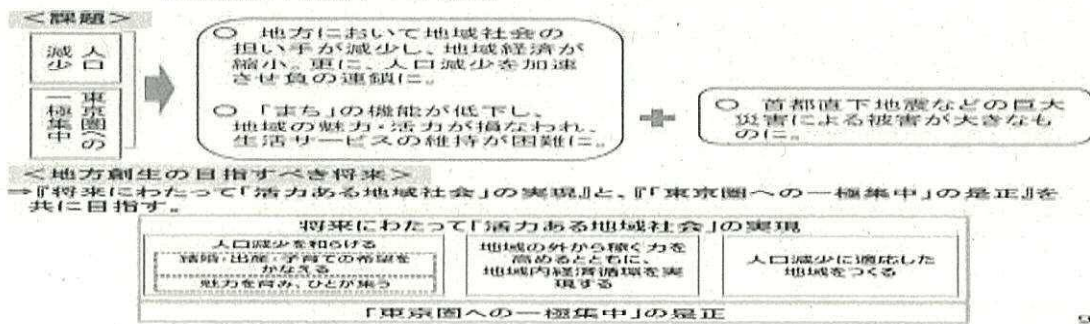


- 東京圏の転入超過数は、かつては、転入超過が多いときは男性が女性を上回り、少ないときは女性が男性を上回る傾向がみられた。
- リーマンショック、東日本大震災以降は女性が男性を上回って推移している。
- 「同じ会社や同じ業種でもやりがいのある仕事は東京圏に多い」、「情報通信など成長している企業は東京圏に集中している」など、若者は仕事に関し東京圏に対して良いイメージを抱いている。
- また、「娯楽・レジャー・文化・芸術等に触れる機会は東京圏に多い」、「東京圏の生活環境が良くなって住みやすくなっている」など、若者は生活環境に関しても東京圏に対して良いイメージを抱いている。

②. 第2期「総合戦略」の主な取組の方向性

第2期「総合戦略」

<地方創生の目指すべき将来>



<第2期の主な取組の方向性>

1. 東京一極集中の是正に向けた取組の強化

① 地方への移住・定着の促進

② 地方とのつながりを強化

- ・関係人口の創出・拡大
- ・企業版ふるさと納税の拡充

地方移住の裾野を拡大

2. まち・ひと・しごと創生の構造的な目標に基づく施策の推進

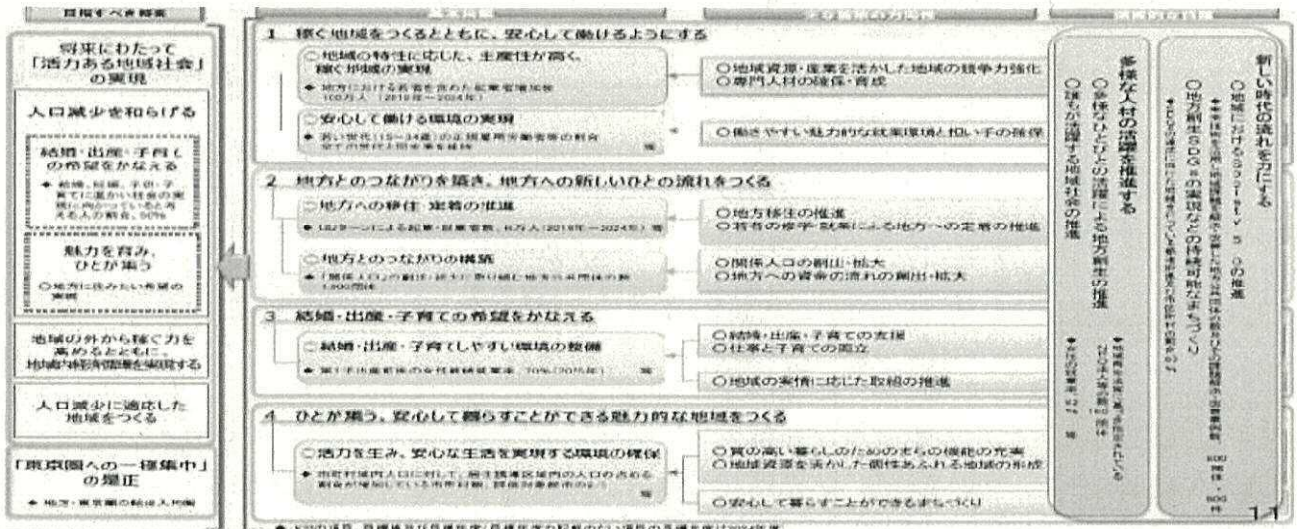
① 多様な人材の活躍を推進する

- ・多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 等

② 新しい時代の流れを力にする

- ・地域におけるSociety 5.0の推進 等

<第2期「総合戦略」の政策体系>





## 6. インバウンド成功事例報告：外国人観光客が6年で45倍！「小さな世界都市」 豊岡市のインバウンド戦略とは

講師：兵庫県豊岡市 市長 中貝 宗治

### (1) 豊岡市の地方創生の取組みについて

#### ①. 民間の力を取り入れて、インバウンド戦略を強化

今から遡ること10年前の2008年、世界的に有名なガイドブック『ロンリープラネット』で城崎温泉が「Best Onsen Town」として紹介されたことをきっかけに、豊岡市を訪れる外国人観光客は少しずつ増えていった。しかしその頃はちらほらと見かける程度の“自然増”の状態、2011年の外国人宿泊者数は1,118人。豊岡市の期待に沿うほどの数字ではなかった。そこで同市は、2013年頃から本格的なインバウンド戦略に力を入れ始めるようになる。まず、国内外の観光客誘致と情報発信を担う「大交流課」を設置。さらに総務省の「地域おこし企業人」制度を利用し、旅行会社からの出向者を迎えるなど、民間の力を取り入れて体制を整備し、海外戦略を進めていった。

#### ②. 小規模な宿泊施設が多いことで、ターゲットは欧米豪の個人客に まずは、個人旅行者の多い「欧米豪」にターゲットを絞る

城崎温泉街にはもともと小規模な個人経営の旅館が多く、大規模な宿泊施設は少ない。そのため、当時急増していた中国人団体客を受け入れることは難しく、逆に個人旅行のシェアが高い欧米豪の個人客に焦点を絞った。その結果、豊岡市が発表した直近のデータ「2018年第二四半期の外国人延べ宿泊者数（市全体）」の市場別トップ10には、フランス（4位）、アメリカ（6位）、オーストラリア（7位）、イギリス（9位）、カナダ（10位）の欧米豪5カ国が名を連ね、城崎地域においては欧米豪からの宿泊者数が全体の41.7%を占めている。

#### ③. 官民連携による豊岡版DMOを発足させることで旅行商品の販売など グローバルな視点を養い、豊岡版DMOを発足！

豊岡市がこれまでに取り組んできたインバウンド施策には、英語・仏語版の情報発信・宿泊予約サイト「Visit Kinosaki」(VK)の運営や、世界各国の旅行博への参加、フリーWi-Fiの整備、観光案内所の運営、PR動画の制作、ウェブマーケティングの強化などが挙げられる。さらに、2015年にはパリに、2016年にアメリカ・オーストラリアに拠点を置き、現地での情報発信を行っている。

世界各国の旅行博に出展し、現地旅行会社へのセールスなどを通して業界者とコミュニケーションを図る中で、豊岡市は行政であるが故に商品を持っていないことを痛感。そこで、2016年6月には官民連携による豊岡版DMO（※）「豊岡観光イノベーション」(TTI)を発足し、旅行商品の販売や海外への営業、外国語での宿泊予約などを手がけてきた。TTIでは、VK利用者の分析や、来訪者の定量・定性調査等のデータに基づく戦略にも力を入れている。

こうして、2011年に1,118人だった豊岡市の外国人宿泊数は、2017年に50,800人となり、6年間で約45倍に急増するという大きな成果を挙げた。

豊岡市はコウノトリの日本最後の生息地としても有名で、TTIはコウノトリツーリズムのプロモーション活動も実施。今年はイギリスの「British Birds Fair」に出展する



など、城崎温泉以外にも視野を広げ、積極的にインバウンド誘致を推進している。

人口約8万人の豊岡市は、2020年に外国人宿泊客10万人という目標を掲げている。しかし、その数字以上に「世界の人々から尊敬され、尊重されるまち」という本質を目指すインバウンド観光都市としても、今後より一層の飛躍が期待されている。

豊岡市の地方創生総合戦略では、人口減少のスピードを和らげることを通じて、地域社会・地域経済・地域文化の質的転換を図って、地域活力を維持する戦略を進めていくこととしている。具体的な戦略は、総合戦略に基づき、上位目的の実現のため、「移住・定住促進に係る戦略」及び「結婚促進・多子出産促進に係る戦略」の2つの戦略体系を立て、若者回復率を現在の「35%」から、2025年までに「50%」に引き上げることと併せ、合計特殊出生率を現在の「1.82人」から、2035年までに「2.3人」に引き上げ、2040年には人口62,165人の達成を目指していくとしている。

地方創生の将来目標の実現達成のため、戦略体系に基づく効果的な各種施策を複合的に組み合わせながら、若者や子どもたちに伝え、移住・定住を促し、増やしていくことにより、「量的緩和」と「質的転換」を同時に図っていくこととしている。

今回、豊岡市の事例を学んだが、名張市においても東奈良ツーリズム・マーケティングをH29年3月に設立して、インバウンド中心とした観光事業の推進を図るとともに、奈良から三重につながる人の流れをつくり、広域観光における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図っているため、市議会としても今後このDMOの取り組みを見守りながらフォローしていきたい。

## 7. 最後に

今回「地方創生」に関するEXPOに初めて参加して、ひとくちに「地域創生」といってもいろいろな視点がある。地方創生というイメージは「若者人口も、働き口も少ない名張のような地方の町を元気にするにはどうしたら良いのかを考える」ということを改めて考えることができました。もちろんその視点や、課題の切り口、解決方法や取り組み方は千差万別あることがわかりました。例えば、観光・シティプロモーション支援、地域活性化イベント企画、産業活性化ソリューション、業務自動化・RPA、言語対応サービス、IoT、スマートシティ、子育て支援サービス、地域情報化支援、災害対策、旅行、ふるさと納税、・・・などアイデアはたくさんあります。日本がこれまでやったことがないものも多く、結果が伴うかどうかは未知の世界ともいえるでしょう。そういった状況の中で、各々が考え、アイデアを出し合い、仮説を立ててトライし、試行錯誤しながら最適なものを生み出していく。そこには失敗や挫折、困難も立ちは大抵かっていることではと思いますが、大きな可能性も秘めており、やりがいのある取り組みともいえるでしょう。どちらにせよ、日本がこの先発展していくためには「地方創生」は無視して通れない道でしょう。

今回の研修では、地方創生の第1期を理解することから始まり、そのためには、第2期の地方創生すなわち、総合戦略の強化がポイントであることがよくわかった。そして、住民との対話についての視点では、住民からの意見を政策に落とし込むための「位置付け」や「仕組み」が重要であることなどについての考え方を学ぶことができた。今後、このまち・ひと・しごとという視点を常に心がけながら、名張地域を変えるために私たちが目指すべき名張市議会の今後のあり方について考えることができたことは、名張市議会に求められる議員として、有意義な研修セミナーとなった。



### 『3』地位科学研究会 生涯学習セミナー

「転換期の社会教育・生涯学習行政」に参加しての要点！



#### (1) 第9次地方分権一括法による図書館法等の改正について

2019年5月31日、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法、令和元年法律第26号）が成立し、6月7日に公布・施行（一部の条を除く）された。これにより、社会教育法（昭和24年法律第207号）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）及び図書館法（昭和25年法律第118号）が改められ、各地方公共団体の判断で条例を定めることにより、特例として、公立図書館を教育委員会ではなく地方公共団体の長が所管することができるようになった。

この背景には、2018年2月9日の中央教育審議会生涯学習分科会における「公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ」の設置決定以後、図書館界のいくつかの団体からは反対の意見が示されていた。近年の社会教育関連法改正に係る大きな流れまでを取り上げることは困難であるが、国会での法案審議の内容を踏まえ、今回の法改正に係る論点3つに注目することが必要だ。

#### 1 点目は、図書館が果たすべき役割について

設置趣旨には、「公民館、図書館、博物館等の社会教育施設は、これまで地域における学習ニーズに応える拠点として機能してきたところ、近年、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などの新たな役割が期待され、地域課題解決に向けた活動の拠点としての役割を果たすことが一層必要となっている」と記されている。これは公共図書館の役割に地域社会の課題解決が上積みされることを意味しており、公共図書館がこれまでに果たしてきた役割が減ることを意味するものではない。議論では、観光政策の観点から公立博物館の首長部局への移管の是非を検討することが2017年の閣議決定で定められたことを踏まえた上で、「博物館のみならず公民館、図書館、そして女性教育施設等々」にまで「今回一気に話を広げるのが適当であるかということについては今まで何も議論されていなかったの、もう一度議論すべき」との委員の意見もあったとされる。しかし、その後取りまとめまでの間に議論が行われたかどうかは、確認できない。

#### 2 点目は、政治的中立性の確保について



資料の整備や提供だけでなく、地域住民の自発的な関与を委縮させないという観点からも、政治的中立性の確保は重要であると指摘される。今回の法改正では、首長部局が図書館を所管する場合、首長に対して教育委員会が意見を述べることができるとされた。

一方、有識者や図書館協議会の関与といった制度設計はない。WGではこの点が議論され、中央教育審議会生涯学習分科会の取りまとめでは制度案が例示されたが、法改正には反映されなかったため、具体的な制度設計は地方公共団体に任されることになる。

3点目は、これまでの制度との違いについて

地方自治法において事務委任及び補助執行制度が定められており、首長部局が社会教育施設の事務を行うことは従前から可能であった。実際に、これらの制度によって、他部局との連携を図るなど、優れた成果を上げていとされる図書館がある。また、2014年に行われた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（施行は2015年）により、教育委員会委員長と教育長は教育長に一本化され、また首長が教育長の任免権を持つこととされた。その上で、今回の法改正により図書館の所管を首長部局に移すことについては、「首長みずからの責任のもと、当該機関における社会教育事業と他の行政分野の事業との一体的推進による行政施策の実現に取り組むことができるようにしようということで行う」とされる。しかし、どれだけの地方公共団体が首長部局の所管に移行するかは把握していない、と文部科学省の参考人は衆議院の地方創生に関する特別委員会で答弁を行っている。

第9次地方分権一括法は、地方公共団体等からの提案等を踏まえ、地方分権に係る法改正を一括で扱うものであり、社会教育関係を含め計13の法律を一斉に改正するものであった。そのため、国会審議において社会教育に係る議論に多くの時間が割かれたわけではない。図書館等の首長部局への移管についても地方公共団体からの要望に沿ったものであるとされているが、今後、首長部局が所管したからこそできたと呼べる図書館はできるのか、図書館は地域社会の課題に限らず個人の課題を解決するためのものであり続けられるかどうか、地域における社会教育の位置づけは今後どう変わるのか、注目していきたい。

## (2) 地方創生における社会教育の重要性

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の横断的な目標1で「多様な人材の活躍を推進する」とあり、1-1「多様なひとびとの活躍による地方創生の推進」の、

(2) 項に「地方公共団体等における多様な人材の確保」があり、

社会教育関係の人材や施設を始め、地域における多様な民間団体等との連携や施設の活用を図り、地域人材の育成等を行う好事例の横展開を図る。

## (3) 最後に

今回の社会教育関連法制の改正では、学びを通じて地域を担い、課題解決に主体的・持続的に取り組む住民を支援するという社会教育の意義が改めて確認されるとともに、地域の課題がより一層多様化・高度化する中で、社会教育行政が本来期待される役割を果たすためには、教育委員会と首長部局との協働が不可欠であり、今後、名張市においても議論を深める必要があるが、新たな時代の社会教育のあり方に反映して行かなければならないことを学ぶことができた。

以上